

キャッチフレーズ

すべての子ども・若者が 輝き活躍できる さがみはらを創ります！！

局・区の運営の責任者

こども・若者未来局長 菅谷 貴子  
 こども・若者未来局次長 杉野 孝幸

局・区の役割・目標

1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。  
 子育て世代が安心して妊娠・出産に臨めるよう、母子保健や相談支援体制の充実を図り、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。
2. 安心と喜びを感じられる子育て環境の充実を図ります。  
 子育て家庭が安心と喜びを感じながら子育てができるよう、地域の子育て支援や保育の充実、放課後等の子どもたちの居場所の確保を図るとともに、ひとり親家庭や社会的養護を必要とする子どもたちへの支援などに取り組みます。
3. 子ども・若者を取り巻く健全な環境づくりを進めます。  
 次代を担う子どもが健やかに成長し、若者が夢や希望をもって自立・活躍ができるよう、青少年の交流・体験の機会や場の充実、ひきこもりや貧困などの困難を抱える子ども・若者の自立支援などに取り組みます。
4. 発達障害児者等への支援体制の充実を図ります。  
 発達障害児者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、支援体制の充実を図るとともに、障害児を支援する療育体制の充実に取り組みます。

局・区経営の視点・方針

1. 「他の部局と積極的に連携を図り、総合的にこども・若者の施策を推進します。」
2. 「自らの健康管理を心がけ、ワーク・ライフ・バランスを実践し、明るく、活気のある職場づくりに努めます。」
3. 「こども・若者に寄り添い、気持ちを理解することを意識し、温かな対応ができる職員を目指します。」
4. 「職員一人ひとりが資質の向上に努め、こども・若者に関する知識や広い視野を備え、市民感覚とコスト意識、チャレンジ精神を持って職務を遂行します。」
5. 「法令遵守を徹底し、適正な事務処理、交通事故防止に努めます。」

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	人口減少や少子化が進行している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向け、出産・子育てに関する様々な支援等に取り組む必要がある。</li> <li>・結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向けて、本市の実情に応じた施策の推進に取り組む必要がある。</li> </ul>
2	子育て家庭の育児に対する不安感・負担感が増大している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の発育・発達、親の育児を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要がある。</li> <li>・子育て世代の経済的負担を軽減させる必要がある。</li> <li>・経済的に厳しい状況におかれた、ひとり親家庭等の就業支援や生活支援を総合的に行う必要がある。</li> </ul>
3	核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、地域社会全体での子育て支援が求められている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や児童クラブの待機児童を解消する必要がある。</li> <li>・地域で子どもの成長を支える機能の充実や人材を確保する必要がある。</li> </ul>
4	児童虐待相談件数が大幅に増加している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる権利、いじめや虐待などから守られる権利など、子どもの権利を尊重し、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくる必要がある。</li> <li>・児童虐待の発生を予防するとともに、早期に発見し、迅速かつ確かな支援を行う必要がある。</li> </ul>
5	ひきこもりや貧困などの困難を抱える子ども・若者への対応や成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルなどの未然防止の取組が求められている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖しないような環境をつくる必要がある。</li> <li>・成年の18歳への年齢の引き下げに伴い、消費者トラブルなどの金銭的な困難を抱えることがないよう対策を進める必要がある。</li> <li>・青少年やその家族が気軽に相談できる体制を整える必要がある。</li> </ul>
6	発達障害児者等が安心して生活できる環境づくりが求められている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の早期発見、療育の充実に取り組み、保育所や教育機関等との連携を図る必要がある。</li> <li>・障害児やその家族が身近に相談できる環境や情報提供などのサポート体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。			
1	子育て支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までの様々な相談にワンストップで対応する窓口として、市民のニーズを的確に受け止め、必要な相談・支援を行う。</li> <li>・保健と福祉が連携し、より質の高い、妊娠期から子育て期までの様々な子育てサービスを提供する。</li> </ul>	実績
	<p>各区に設置した子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を拠点とし、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する様々な悩みや相談に対応するとともに、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援を行います。</p>		評価
2	妊婦健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:96%</li> <li>・保健師からの交付率:85%</li> </ul>	実績
	<p>妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。</p>		評価
3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問率:100%	実績
	<p>親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。</p>		評価
4	新生児聴覚検査事業	受診率:90%	実績
	<p>新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、そのスクリーニング検査に必要な費用の一部を、平成30年10月から助成します。</p>		評価
2. 安心と喜びを感じられる子育て環境の充実を図ります。			
1	保育所待機児童対策推進事業	<p>子ども・子育て支援事業計画における確保必要量に基づき、567人の定員増に向けた整備を進める。</p>	実績
	<p>待機児童の解消を図るため、民間保育所や小規模保育事業所の整備、認定保育室への運営助成などにより、受入枠の拡大を進めるとともに、保育人材の確保と保育の質の向上を図ります。</p>		評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
2	児童クラブの待機児童対策事業(市立・民間児童クラブ)	待機児童解消を図るため、市立の児童クラブについては、余裕教室改修等により定員拡大を行うとともに、育成支援の質の向上方策の検討を行う。また、民間児童クラブについても、安定的な運営が行われるよう運営費助成など支援策の充実を図り、受入れ児童数の拡大に取り組む。	実績	・児童クラブの定員を拡大するために、学校の余裕教室を活用した改修等に取り組んだ。 また、人材確保のため、職員募集や試験回数を増やすなど積極的な採用活動を行った。 ・民間児童クラブ情報交換会を実施し、意見や課題などを踏まえながら、支援施策の充実に努め、連携を進めることができた。
	評価		・児童クラブの定員拡大と人材確保を行うことができた。 ・民間児童クラブとの連携を進めるとともに新規参入を促進することができた。	
3	放課後こども教室事業	平成 30 年度に実施を拡大する施設数：7 箇所 令和元年度に実施を拡大する施設数(予定)：1 箇所 運営体制の確立等拡大実施に向けた取組は平成 30 年度に行う。	実績	事業実施型 ・平成 30 年度の拡大実施 こどもセンター4 館(横山、大野南、大野台、陽光台) こどもセンター24 館全て実施済 児童館 3 館(青葉、御園、相武台第 2) ・令和元年度の実施に向けた運営体制の確立 児童館 1 館(相南) 参考：教室実施型：4 箇所(平成 30 年度の新規開設はなし)
	評価		目標どおり実施した。今後も放課後こども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。	
4	子育て広場・ふれあい親子サロン事業の推進	・地域子育て支援拠点事業の実施 一般型：市内 4 か所、連携型：市内 8 か所において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27 会場・年間 297 回	実績	・地域子育て支援拠点事業の実施 一般型：市内 4 か所 連携型：市内 8 か所 において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27 会場、年間 297 回
	評価		目標どおり実施した。乳幼児と保護者が集える場を提供し、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。今後も地域子育て支援拠点事業の拡大実施に取り組んでいく。	
5	児童虐待防止事業	11 月の児童虐待防止推進月間において、集中的な広報・啓発活動を行う。	実績	11 月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。
	評価		目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、講演会の開催、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び横断幕・懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図ることができた。	
6	児童相談所機能強化事業	児童精神科医による医学的助言指導 42 回 外部有識者によるスーパーバイズの実施 12 回	実績	精神科医による医学的助言指導実施回数 53 回 外部有識者によるスーパーバイズの実施 12 回
	評価		発達障害や愛着障害など、対応の難しい児童に対して、医師からの助言指導を受けることにより、発達特性に応じた適切な対応の実施や、保護者の児童への理解に繋げるなど、効果的な支援を実施することができた。 一時保護所において、外部有識者による助言指導を受けることにより、虐待や非行など様々な背景を持ち、複雑かつ困難な入所児童に対して適切な支援を実施するとともに、職員の支援技術の向上を図ることができた。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
7	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進	津久井地域の施設の再配置や、旧市域の公立施設の役割・機能、配置等について検討を行う。	実績	「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の実情に沿って地域への影響を踏まえた検討を進め、千木良保育園については、今後の方向性を決定し地域調整を行った。 また、陽光台保育園については、市立療育センター再整備に併せ、医療的ケア児の受入拠点機能を持たせて複合施設化することを検討した。
	評価		一部の施設について、基本方針に基づく具体的な方向性が定まった。	
8	ブックスタート・セカンドブック事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健康診査後の絵本の読み聞かせ時に親子へ絵本を配布する。</li> <li>・2歳6か月児歯科健康診査の通知に絵本引換券を同封し、図書館等において親子へ絵本を配布する。</li> </ul>	実績	平成30年8月から事業開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健康診査後の絵本の読み聞かせ時に親子に絵本を配布した。</li> </ul> 実績：参加率87.2% <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳6か月児に絵本引換券を発送し、図書館及び公民館図書館等において絵本を配布した。</li> </ul> 引換率28%、貸出券登録率21%
	評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせを通して、親子で心ふれあうひとときを持つ機会を提供するとともに、親子の愛着形成の促進や健やかな心の成長の推進を図ることができた。</li> <li>・図書館等で絵本を配布したことで、図書の貸出登録の勧奨や、おはなし会等の読書活動を推進する事業情報を提供できた。今後は引換率の向上に取り組んでいく。</li> </ul>	
9	ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 2,300人 (利用会員数 1,570人 援助会員 670人 両方会員 60人)</li> <li>・ひとり親家庭の利用時間数 延べ900時間</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 2,215人(利用会員 1,541人、援助会員 627人、両方会員 47人)</li> <li>・ひとり親家庭の利用時間数 延べ589時間</li> </ul>
	評価		育児の相互援助活動を支援することで、多様なライフスタイルに応じて、安心して子育てできる環境の整備を図った。	
10	児童館の整備・改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館機能のない地域の整備のあり方について検討を行い、方針を決める。</li> <li>・老朽化が進んでいる児童館の改修方策の検討を行う。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津久井中央児童室事業の検証を踏まえ、引き続き、事業を実施した。</li> <li>・地域や関係機関との間で、老朽化した児童館の整備について検討した。</li> </ul>
	評価		公共施設マネジメント推進プランや長寿命化計画との整合を図りながら、検討を進めることができた。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
3. 子ども・若者を取り巻く健全な環境づくりを進めます。			
1	こども・若者育成支援事業(子どもの貧困対策等の推進)	<p>「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。</p> <p>また、無料学習支援、子ども食堂を運営する団体との情報交換会等により連携を充実させるとともに、子どもの居場所に関する総合窓口を開設するなど、団体が活動しやすい環境づくりを進める。</p> <p>会議等開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者支援協議会（代表者会議：1回、実務者会議：2回、講演会：1回）</li> <li>・「子どもの居場所創設サポート事業」(居場所づくりに関するセミナー：3回)</li> <li>・支援団体情報交換会：5回</li> </ul>	<p>子ども・若者支援協議会において、各構成機関の実施内容の情報共有や、困難な状況に陥らないための未然防止の取組として、若者への消費者教育等についても取り上げることにした。</p> <p>また、子どもの貧困対策として、子どもの居場所づくりに取り組み、無料学習支援や子ども食堂などの理解と機運を高めることなどを目的に各区で「子どもの居場所づくりセミナー」を開催したほか、居場所づくりの立ち上げや、運営の相談を受け付ける総合相談窓口を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに活動をはじめた子どもの居場所の箇所数 10箇所（合計 42箇所）</li> <li>（内訳）</li> <li>無料学習支援 6箇所（合計 17箇所）</li> <li>子ども食堂 4箇所（合計 25箇所）</li> </ul>
	<p>ひきこもりや不登校、子どもの貧困など、さまざまな困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を通じて、関係機関との連携の強化を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域において子どもの居場所づくりを進めるため、「子どもの居場所創設サポート事業」として、情報提供や活動の周知、運営に関する相談など子どもを支援する団体が活動しやすい環境づくりに取り組みます。</p>		
2	ひとり親家庭等自立支援・生活向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による養育費等法律相談の実施 年 36回</li> <li>・家庭教師の派遣</li> <li>・訪問相談の実施</li> </ul>	<p>・養育費法律相談 36回 72人枠中 67人が相談</p> <p>・家庭教師の派遣 180人申込の内、100人に派遣（中学3年 66人、2年 34人）</p> <p>・訪問相談 希望者 60人を訪問</p>
	<p>経済的に厳しい状況におかれた、ひとり親家庭等の就業支援や生活支援を総合的に行うため、養育費の確保に向けた法律相談、子どもへの学習支援、個々の家庭の実情に寄り添った訪問相談を実施します。</p>		<p>・法律相談、訪問相談はアンケート結果からも好評であり、個々の事情に寄り添った支援を実施することができた。今後も引き続き取り組んでいく。</p> <p>・学習支援は申込が多く希望に応えるため、100人枠を拡大して実施するよう取り組んでいく。</p>
3	子ども・若者未来基金積立金	<p>市民・企業等に基金の周知を図り、寄附を募る。</p>	<p>実績</p> <p>31件、19,724,509円の寄附があった</p>
	<p>市民・企業等から寄せられた寄附金等を基金へ積み立て、子どもの貧困対策やひとり親家庭等の支援、学力保障などの取組に活用します。</p>		<p>評価</p> <p>多くの団体・企業・個人から寄附をいただくことができた。今後も幅広く周知を行っていく。</p>
4	青少年健全育成等推進事業	<p>委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。また、「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業等参加者：47,000人</li> <li>・写真・標語、絵画の延べ応募件数 750点</li> </ul>	<p>実績</p> <p>青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業参加者数：64,754人</li> <li>・写真・標語、絵画の延べ応募件数 758点</li> <li>（内訳）</li> <li>「家庭の日」写真 606点</li> <li>「健全育成啓発作品」絵画 72点、標語 80点</li> </ul>
	<p>地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年育成団体等の活動を支援します。</p> <p>また、青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターの主催事業を通し、青少年の体験・活動の機会の充実と参加の促進を図ります。</p>		<p>評価</p> <p>関係団体等との連携や事業周知に努め、多くの方が参加した。今後も引き続き、青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援等を通じて、青少年の健全育成に取り組む。</p> <p>また、作品募集については広報紙や各小中学校へチラシを配布するなど広く周知を図るとともに、入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発したことにより、前年を上回る応募があり、青少年の健全育成を促進することができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
4. 発達障害児者等への支援体制の充実を図ります。			
1	障害児の療育・支援施設運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加、多様化する療育ニーズに対応するため、身近な地域である3区での療育支援を実施する。</li> <li>・多様化・重度化する通園児への支援及びその園児を支える家族への支援を実施する。</li> <li>・療育センター再整備基本計画に基づく取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育支援件数（初回面接及び地域生活支援件数）1,546件</li> <li>・リハビリテーション実施件数 2,083件</li> <li>・児童発達支援延べ利用件数 1,408件</li> <li>・児童発達支援センターの延べ通園人数：第二陽光園 375人（第一陽光園は通年休園）</li> <li>・複合化による施設再整備や総括機関の設置に向けた検討を進めた。</li> <li>・療育センター再整備基本計画に基づき、療育窓口の充実について検討し、令和元年度から小学生期の発達障害の相談等を各区子育て支援センターで実施することとしたほか、平成30年度末を以って第一陽光園を廃止した。</li> </ul>
	<p>障害の早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言を行うほか、療養ニーズの増加及び多様化に対応するため、「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づく取組を進めます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを的確に捉え、療育支援を行うことができた。</li> <li>・学齢期の相談等の各子育て支援センターへの移管を進め、身近な地域で療育支援を受けられる体制づくりを進めることができた。</li> <li>・福祉型児童発達支援センターの民間移行を推進し、増加、多様化する療育ニーズへの対応を充実することができた。</li> </ul>
2	発達障害者支援事業	<p>相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績</li> <li>相談支援 1,253件、発達支援 1,015件、就労支援 1,169件、普及啓発・研修 58件、関係機関等との連携 258回</li> </ul>
	<p>発達障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>評価</li> <li>発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。</li> <li>また、新たな普及啓発の取組として、自閉症啓発デーの一環として、ブルーライトアップイベントを実施したほか、相模女子大学との協働により、連続セミナー（全3回）を開催した。</li> </ul>

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。		
1	子育て支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターが有する機能等に対する市民の理解を深め、より積極的かつ効果的な利用につながるよう、子育て支援センターの認知度の向上に努める。</li> <li>・母子健康手帳の保健師からの交付率：91%</li> </ul>
	<p>各区に設置した子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）を拠点とし、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する様々な悩みや相談に対応するとともに、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援を行います。</p>	
2	妊婦健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期（3か月以内）の交付率：96%</li> <li>妊婦の定期的な健康管理をすることで病気の早期発見、早期治療を行い、安全な出産に繋げることができる。</li> </ul>
	<p>妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部を助成します。</p>	
3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問率：100%</li> <li>出産後の母親の心身の健康状態及び乳児の栄養状態を把握し、必要な助言や情報提供をすることで、安心した育児ができる。</li> </ul>
	<p>親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。</p>	
4	新生児聴覚検査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率：90%</li> <li>公費負担を実施することで検査が周知され、受診率が更に向上し、聴覚障害の早期発見、早期治療及び適切な支援に繋げることができる。</li> </ul>
	<p>新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、そのスクリーニング検査に必要な費用の一部を助成します。</p>	
2. 安心と喜びを感じられる子育て環境の充実を図ります。		
1	保育所待機児童対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育需要の高い地域を重点的に550人の定員増に向けた整備を進める。</li> <li>待機児童や保留児童の減少が図られ、女性の社会進出等に貢献することが出来る。</li> </ul>
	<p>待機児童の解消を図るため、民間保育所や小規模保育事業所の整備、認定保育室への運営助成などにより、受入枠の拡大を進めるとともに、保育人材の確保と保育の質の向上を図ります。</p>	
2	児童クラブの待機児童対策事業(市立・民間児童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消を図るため、市立の児童クラブについては、余裕教室改修等により定員拡大を行うとともに、育成支援の質の向上の方策の検討を行う。また、民間児童クラブについても、運営者の意見を聞きながら、安定的な運営や環境改善につながる支援施策の充実を図り、受入れ児童数の拡大に取り組む。</li> <li>児童クラブの需要増加や、多様化する市民ニーズに対応するとともに、放課後児童の健全な育成を進めることができる。</li> </ul>
	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成を図るため、市立の児童クラブについて、待機児童数の多い児童クラブの受入人数の拡大に向け、施設の整備を行うとともに、保育の質の向上を図ります。また、民間の放課後児童クラブを運営している事業者等に対し、経費の一部を助成します。</p>	
3	児童相談所機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童精神科医による医学的助言指導 59回</li> <li>外部有識者によるスーパーバイズの実施 12回</li> <li>市内4警察署との連絡会を開催するとともに、国の通知や「神奈川県警察との連携に関する協定」に基づき、情報共有を図る。</li> <li>発達障害や愛着障害など、課題を抱える児童に対して、医師からの助言指導を受けることにより、発達特性に応じた適切な対応の実施や、保護者の児童への理解に繋げるなど、効果的な支援を実施することができる。</li> <li>複雑かつ困難な課題を抱える入所児童が多く、保護が長期化する傾向もある中で、外部有識者による助言指導を受けることにより、入所児童に対して適切な支援を実施するとともに、職員の支援技術の向上を図ることができる。</li> <li>警察との連携を強化することにより、児童虐待の早期発見、早期対応を図ることができる。</li> </ul>
	<p>医師等による助言の活用や相談受付体制の充実を図り、児童や保護者に対する支援体制を強化します。また、一時保護所の入所児童に対する支援のために、外部有識者によるスーパーバイズを実施します。</p> <p>また、増加する事業虐待に対応するため、警察との連携強化に努めます。</p>	

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
4	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進	津久井地域の施設の再配置や、旧市域の公立施設の役割・機能、配置等について検討を行う。
	子ども・子育て支援新制度や拡大・多様化する保育ニーズに対応するため、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の再編等の適正配置を図るとともに、教育・保育の一体的な実施と質の向上を進めます。	将来的に地域子育て支援の拠点として集約化し、人員の有効活用が図られ、支援を要する児童の受入れ、地域子育て広場事業及び一時預かり事業等を充実することができる。
5	放課後こども教室事業	令和元年度に実施を拡大する施設数：1箇所 また、次年度の実施拡大に向けた運営体制の確立等を検討する。
	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室や児童館、こどもセンター等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	既存施設を活用して、放課後の子どもの居場所が確保することができる。
6	子育て広場・ふれあい親子サロン事業の推進	・地域子育て支援拠点事業の実施 一般型：市内4か所、連携型：市内11か所において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回
	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行うとともに、こどもセンターにおいて地域子育て支援拠点事業を実施することにより、乳幼児とその保護者の居場所づくりなど、子育て環境の充実に図ります。	乳幼児をもつ親が気軽に集える場を設置することにより、乳幼児の健やかな成長や子育てに不安等がある保護者の不安解消につながり、子育て環境の充実に図られる。
7	ファミリー・サポート・センター事業	・会員数 2,500人 (利用会員数 1,800人 援助会員 650人 両方会員 50人) ・ひとり親家庭の利用時間数 延べ900時間
	安心とゆとりを持って子育てができるように、子どもを持つ家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援すると共に、ひとり親家庭については、謝礼の半額を免除します。	育児の相互援助活動を支援することにより、多様なライフスタイルに応じた安心して子育てができる環境が整う。また、ひとり親家庭の自立支援を促進する。
8	児童館の整備・改修事業	・児童館機能のない地域の整備のあり方について検討を行い、方針を決める。 ・老朽化が進んでいる児童館の改修方策の検討を行う。
	こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状况等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設の整備や老朽化が進んでいる児童館の改修方策を検討します。	既存施設を活用するとともに、改修により良好な施設環境を提供することができる。
9	ブックスタート・セカンドブック事業	・4か月児健康診査後の絵本の読み聞かせ時に親子へ絵本を配布する。 ・2歳6か月児歯科健康診査の通知に絵本引換券を同封し、図書館等において親子へ絵本を配布する。
	親子の愛着形成の促進、家庭環境に左右されない子どもの健やかな成長及び子どもの読書活動の推進を目的に児童のいる家庭に絵本をプレゼントします。	絵本の読み聞かせの参加率の向上や自宅においても取り組める環境の確保が進むことで、親子の愛着形成の促進や読書活動の推進が見込まれる。
10	児童虐待防止啓発事業	11月の児童虐待防止推進月間において、集中的な広報・啓発活動等を行う。
	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	要保護児童の早期発見、児童虐待の未然防止につながる。



No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
3. 子ども・若者を取り巻く健全な環境づくりを進めます。			
1	こども・若者育成支援事業(子どもの貧困対策等の推進)		<p>「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。</p> <p>また、無料学習支援、子ども食堂を運営する団体との情報交換会等による連携の充実とともに、子どもの居場所に関する総合窓口の運営や、若者の参画の促進等ニーズに応じたセミナーの開催等により、団体が活動しやすい環境づくりを進める。</p> <p>会議等開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者支援協議会代表者会議 1 回、同実務者会議 2 回、講演会 1 回開催</li> <li>子ども居場所づくりセミナー 3 回開催</li> <li>総合相談窓口の通年化</li> <li>無料学習支援、子ども食堂運営団体情報交換会 5 回</li> </ul>
	<p>ひきこもりや不登校、子どもの貧困など、さまざまな困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を通じて、関係機関との連携の強化を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域において子どもの居場所づくりを進めるため、「子どもの居場所創設サポート事業」として、情報提供や活動の周知、運営に関する相談など子どもを支援する団体が活動しやすい環境づくりに取り組みます。</p>		
2	ひとり親家庭等自立支援・生活向上事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による養育費等法律相談の実施 年 36 回</li> <li>家庭教師の派遣 130 人</li> <li>訪問相談の実施</li> </ul>
	<p>経済的に厳しい状況におかれた、ひとり親家庭等の就業支援や生活支援を総合的に行うため、養育費の確保に向けた法律相談、子どもへの学習支援、個々の家庭の実情に寄り添った訪問相談を実施します。</p>		<p>養育費相談による経済的支援、訪問相談による就業や生活支援、家庭教師派遣による子どもへの学習支援により、総合的な支援ができる。</p>
3	新	社会的養護自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続支援計画の作成 15 人</li> <li>生活相談・就労相談 50 人</li> <li>居住費・生活費の支給 3 人</li> <li>学習塾代等の給付 5 人</li> <li>大学等進学奨学金 5 人</li> </ul>
		<p>施設等入所（里親委託を含む）中の早期の段階から、自立に向けて支援するとともに、退所後の一定期間、支援を継続することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けていきます。</p>	<p>施設等入所児童の将来の自立に向けた支援を、早い段階から継続的に実施することで、施設退所後に安定的な社会生活を実現することができる。</p>
4	子ども・若者未来基金積立金		<p>市民・企業等に基金の周知を図り、寄附を募る。</p>
	<p>市民・企業等から寄せられた寄附金等を基金へ積み立て、子どもの貧困対策やひとり親家庭等の支援、学力保障などの取組に活用します。</p>		<p>子どもの貧困対策などの事業を長期的・安定的に進めていくことができる。</p>
5	青少年健全育成等推進事業		<p>委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。また、「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。</p> <p>また、「家庭の日」の実施において、テーマや作品による啓発の内容を工夫し、効果的な啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託事業等参加者：47,000 人</li> <li>写真・標語、絵画の延べ応募件数：750 点</li> </ul>
	<p>地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年育成団体等の活動を支援します。</p> <p>また、青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターの主催事業を通し、青少年の体験・活動の機会の充実と参加の促進を図ります。</p>		<p>地域ぐるみで効果的に青少年健全育成活動の推進を図ることができる。</p>
4. 発達障害児者等への支援体制の充実を図ります。			
1	障害児の療育・支援施設運営事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>増加、多様化する療育ニーズに対応するため、身近な地域である 3 区での療育支援を実施する。</li> <li>多様化・重度化する通園児への支援及びその園児を支える家族への支援を実施する。</li> <li>療育センター再整備基本計画に基づく取組を進める。</li> </ul>
	<p>障害の早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言を行うほか、療養ニーズの増加及び多様化に対応するため、「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づく取組を進めます。</p>		<p>多様化する療育ニーズへの対応や保護者への指導助言などを行うことで、療育支援の充実が図られる。</p>
2	発達障害者支援事業		<p>相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発を図る。</p>
	<p>発達障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。</p>		<p>発達障害児者とその家族等が安心して社会生活を送ることができる。</p>

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。					
1	子育て支援センター運営事業	各区子育て支援センター	各区に設置した子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を拠点とし、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する様々な悩みや相談に対応するとともに、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援を行います。	104,214	
2	妊婦健康診査事業	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。	380,178	少子化
3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課 各区子育て支援センター	親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	21,115	少子化
4	新生児聴覚検査事業	こども家庭課	新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、そのスクリーニング検査に必要な費用の一部を助成します。	18,546	
2. 安心と喜びを感じられる子育て環境の充実を図ります。					
1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	こども・若者政策課	地域の子育て環境の状況や子育て支援のニーズに合った取組を計画的に進めるために策定した子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進し、計画の進行管理を定期的に子ども・子育て会議に報告し、評価を受けます。 また、計画期間が令和元年度で終了することから、ニーズ調査の結果等を踏まえ、「第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。	7,283	
2	保育所待機児童対策の推進	こども・若者政策課 保育課	保育需要の動向を見極めながら、保育所の新設や認定保育室の認可化等により定員拡大を図るほか、幼稚園等における2歳児の受入促進や年度限定保育事業など様々な対策を実施します。また、認定保育室に対する運営助成、すくすく保育アテンダントによる保育所等の利用相談等を実施し、1人1人に合った保育サービスの提供を行います。	848,120	少子化
3	多様な保育サービスの提供	保育課	保護者の多様な保育ニーズに的確に対応するため、保育所等において様々な保育サービスを提供します。 (延長保育、一時保育、支援保育、病児・病後児保育)	669,778	
4	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの整備・改修)	こども・若者支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、待機児童数の多い児童クラブの受入れ人数の拡大に向け、施設の整備や改修を行います。	33,519	少子化
5	放課後子どもプラン推進事業 (放課後児童クラブ運営費等補助)	こども・若者支援課	地域における放課後児童健全育成と待機児童解消を図るため、民間の放課後児童クラブを運営している事業者等に対し、経費の一部を補助します。	265,074	少子化
6	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	こども・若者支援課	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室や児童館、こどもセンターを活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	26,187	少子化
7	子育て広場・ふれあい親子サロン事業の推進	こども・若者支援課 こども家庭課	保護者の育児不安を軽減するため、ふれあい親子サロンを実施するほか、地域子育て支援拠点事業を実施することにより、乳幼児とその保護者の居場所づくり等、子育て環境の充実を図ります。	60,285	少子化
8	子どもの権利推進事業	こども・若者支援課	子どもの権利侵害に関する相談・救済に応じるとともに、子どもの権利及び条例の周知・啓発活動を行い、子どもの権利保障に資する取組を進めます。	13,042	
9	児童虐待防止事業	こども家庭課	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	1,666	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
10		児童相談所機能強化事業	児童相談所	子どもに関するさまざまな問題に適切に対応するため、医師等の専門的な見地による助言の活用や相談受付体制の充実を図り、子どもや保護者に対する支援体制を強化します。また、一時保護所の入所児童に対する適切な支援のために、外部有識者によるスーパーバイズを実施します。 さらに、国の配置基準の見直しに伴い、大幅な児童福祉司の増加が見込まれることから、人材の確保や育成に取り組みます。	2,135	
11		ブックスタート・セカンドブック事業	こども家庭課	親子の愛着形成の促進、家庭環境に左右されない子どもの健やかな成長及び子どもの読書活動の推進を目的として、4か月健診後に、乳児と保護者への絵本の読み聞かせを行うとともに絵本を配布します。また、2歳6か月児に図書館等で絵本を配布します。	8,176	
12		ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭課	安心とゆとりを持って子育てができるように、子どもを持つ家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援すると共に、ひとり親家庭については、謝礼の半額を免除します。	20,500	
13	新	幼児教育・保育無償化事業	こども・若者政策課 保育課 こども家庭課 各区子育て支援センター 陽光園	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に、幼児教育・保育の無償化を実施します。	823,002	
3. 子ども・若者を取り巻く健全な環境づくりを進めます。						
1		子ども・若者育成支援推進事業	こども・若者支援課	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を通じて、連携の強化を図るとともに、講演会の開催等により、困難を有する子ども・若者に対する市民の理解を深めます。 また、子どもの貧困対策等の施策の一環として、「子どもの居場所創設サポート事業」を実施し、子ども食堂や無料学習塾など地域で子どもの支援に取り組む団体が活動しやすい環境づくりを進めます。 さらに、高校生など若者を対象に消費者教育や金融教育等困難に陥らないよう未然防止の取組をはじめ、若者の社会参画を促す取組を進めます。	5,185	
2		ひとり親家庭等自立支援、生活向上事業	こども家庭課	経済的に厳しい状況におかれた、ひとり親家庭等の就業支援や生活支援を総合的に行うため、養育費の確保に向けた法律相談、子どもへの学習支援、個々の家庭の実情に寄り添った訪問相談を実施します。	34,951	
3	新	社会的養護自立支援事業	こども家庭課	施設等入所（里親委託を含む）中の早期の段階から、自立に向けて支援するとともに、退所後の一定期間、支援を継続することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けていきます。	33,789	
4		子ども・若者未来基金積立金	こども・若者政策課	市民・企業等から寄せられた寄附金等を基金へ積み立て、子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援、学力保障などの取組に活用します。	15,285	
5		青少年健全育成等推進事業	こども・若者支援課	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年育成団体等の活動を支援します。 また、青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターの主催事業を通し、青少年の体験・活動の機会の充実と参加の促進を図ります。	35,930	少子化

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
4. 発達障害児者等への支援体制の充実を図ります。					
1	障害児の療育・支援施設運営事業	陽光園 各区子育て支援 センター	年々増加、多様化する療育ニーズに対応し、発達に心配がある児童や障害児、またその家族などが身近な地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づく取組を進めます。	81,711	少子化
2	発達障害支援センター事業	陽光園	発達障害支援センターにおいて、発達障害者等に対する相談支援、就労支援を行います。また、発達障害者支援地域協議会の開催等により支援体制に関する情報共有や関係機関との連携を図るとともに、市民に対する普及啓発を行います。	26,337	少子化
3	地域児童精神科医療寄附講座開設事業	こども家庭課	児童精神科医療の充実を目的として、将来の児童精神科医師の確保、育成を図るため、寄附講座として「地域児童精神科医療学」を実施します。	25,000	